

様式第6号(第6条関係)

平成29年10月31日

朝来市議会議長 山本 正之 様

会派の名称 清風の絆
会派代表者の氏名 能見 勇八郎
経理責任者の氏名 太田 則之



平成29年度収支報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例第7条並びに同条例施行規則第6条第2項の規定により、平成29年度の政務活動費に係る収入及び支出について報告します。

記

1 収入

科目	金額	摘要
政務活動費	420,000円	@10,000円×7カ月×6人
計	420,000円	

2 支出

科目	金額	摘要
調査研究費		
研修費	300,848円	平成29年5月9日～11日分:300,848円
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
計	300,848円	

3 収支差引残額

収入総額 420,000円 - 支出総額 300,848円 = 119,152円



平成29年7月14日

朝来市議会議長 山本 正之 様

会派の名称 清風の絆
会派代表者の氏名 能見 勇八郎



政務活動費の成果に関する活動報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条第3項の規定により、平成29年度政務活動費の成果について報告します。

記

1. 活動事項

研修

2. 実施日

平成29年5月9日～11日

3. 参加議員氏名

能見勇八郎、山本正之、瀧本 稔、村田公夫、小出信篤、太田則之

4. 活動内容

研修(以下のとおり)

平成29年5月9日 13:30～15:00 衆議院第2会議室

(1) 地域公共交通の確保に向けて国交省の取り組み

ア 活性化再生法 自動車関係の説明

説明者 国土交通省 交通計画課 課長補佐 小宮 充
旅客課 バス産業活性化対策室係員 早川 大輝
地域交通室係長 森 沙絵

イ 確保維持改善事業の説明

国土交通省 交通計画課 課長補佐 小宮 充
交通支援課 企画調査室 係長 浪越 裕介

「地域公共交通の活性化・再生に向けて」という国交省の冊子によって説明を受けた。最初、地域公共交通の現状の説明がなされた。

モータリゼーションの進展により地域公共交通の位置付けの低下、加えて地方の人口減少にともなう、輸送人員の大幅な減少が資料をもとに説明された。

具体的には地域鉄道の輸送人員の減少、廃線数の増加が生じたが、現在はやや

下げ止まり傾向が見られること、乗合バスでは地方における運送人員の減少が歯止めなく続き、路線の廃止が継続していること、この傾向は鉄道、バスだけでなく、都市部、地方ともタクシーの乗車人数も右肩下がりに減少し続けていることが示された。

その結果、公共交通の空白地は拡大し、その面積は日本全体の居住地の30%強に及んでいることが報告された。高齢者の増加に伴い、運転免許を持たない高齢者の増加、加えて、高齢者の事故の増もあり、高齢者の免許返納も増加していることが報告された。

このような現実を踏まえ、公共交通の再生が課題となるが、その担い手となる運転者の不足、特に自動車の運転者の不足が顕在化し、それは特に近年の自動車運転者の有効求人倍率の急激な上昇が示す通りである。

その原因は自動車運送業が主として中高年の男性に依存してきたが、そこでは長時間労働、年間所得の低さの問題があり、入職の敬遠や他産業への従業者の流出も懸念がある。

このような現状認識の下に、地域公共交通活性化再生法(平成26年5月)の概要の説明がなされた。

その目的は本格的な人口減少社会における地域社会の活力の維持、向上であり、地方公共団体が中心となり、まちづくりなどの関連施策と連携し、面的な公共交通ネットワークを再構築することにある。

具体的な取組みとして、地方公共団体が中心となり、交通部局だけでなく、まちづくり、観光、環境、福祉などの部局が参画し、利用市民、公共交通事業者、道路管理者、公安委員会、施設管理者など関係者による協議会を設立し、地域公共交通のマスタープランである地域公共交通網形成計画を策定する。そして、地域公共交通再編実施計画を定め、国土交通大臣の認定を受け、その認定によりその計画の実施に向け、国の重点的な支援がなされるというスキームである。

そして、現在の全国の地域公共交通網形成計画の策定状況、並びにその具体例の説明が行われた。

次に、コミュニティバス(定員11人以上)や乗合タクシー(定員11人未満)についての導入状況の説明や具体的な事例の説明を受けた。さらに、地方運輸局による能動的なサポート事業として、近畿運輸局による支援についての説明があった。その後、質疑等を行った。

次に2番目のテーマである確保維持改善事業の説明へと入った。

これは地域の公共交通の維持確保に不可欠な地域公共交通ネットワークの再構築に向けた取組みを支援するもので、大きく3つの事業に分けられる。

つまり ①地域の特性に応じた生活交通の確保維持 ②快適で安全な公共交通の構築 ③地域公共交通ネットワーク形成に向けた計画策定の後押しであり、平成29年度予算額は214億円である。①は、幹線バス交通の運行や車両購入、コミバスやデマンドタクシーの運行や車両購入等を支援するものである。②はノンステップバスの導入、鉄道駅のホームドア整備、バリアフリー化の整備等を支援するものである。③は地域公共交通調査事業の計画策定や計画推進事業、地域公共交通再編推進事業の計画策定や計画推進事業等の経費、費用を支援するものである。さらに、交通サービスインバウンド対応支援事業についても説明をうけた。その後質疑を行い理解を深めた。

成果

地域公共交通の現状の説明では、運転免許を保持していない高齢者の増加の問題は一般的には都市近郊での問題と思われるが、市においては今後の免許証を返納する高齢者の問題として、公共交通の再編の重要な課題であるという思いを強くした。また、公共交通の担い手となる運転手の不足は市においても深刻な問題となると考えられる。いずれにしても今後、公共交通の再構築は本市においても避けられない課題であるが、その方策、問題点が数多く浮かび上る解説であり、今後の対応を深く考えさせられた。

5月9日 15:10~16:30 衆議院第2会議室

(2) 文化遺産総合活用計画推進事業の概要について

説明者 文化庁伝統文化課 課長補佐 武藤 高之
伝統文化課 係長 荻原 知也

ア 文化財総合活用・観光振興戦略プラン

このプランは「文化財の観光資源としての開花」を図るために、行動指針「文化財活用・理解促進戦略プログラム」2020を策定し、観光資源である文化財を中核として、観光振興、地域経済の活性化の推進を図ることとしている。これらの実現に向け各種の事業が行われることになる。具体的には

・観光拠点形成重点支援事業

2020年までに文化財の観光資源としての魅力を向上させる取組みを1,000事業程度実施するとともに、日本遺産をはじめ、文化財を中核とする観光拠点を全国に200箇所程度整備することを目的としている。

・日本遺産魅力発信推進事業

日本遺産は地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化、伝統を話すストーリーを「日本遺産」として確定し、そのストーリーを語るために不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体として、総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信し、地域の活性化・観光振興を図る事業を支援する。

・文化遺産総合活用推進事業

各地にある有形・無形の文化芸術資源を地域振興・観光・産業振興等に活用する取組みを支援し、文化振興とともに、地域活性化を推進する。などのメニューがある。

イ 文化財の適切な修理等による継承・活用

これは文化財を次世代へ確実に継承するために、修理・整備や防災・防犯対策等への支援を行うとともに、文化財を中核とする観光拠点の整備、並びに文化財等の観光資源としての魅力を向上させる事業を展開し、文化財を活用した、観光振興・地域経済の活性化を推進することを目的とした施策である。具体的な事業目標としては「文化財総合活用・観光戦略プラン」「文化財の適切な修理等による継承・活用」「文化財の公開活用、伝承者養成、鑑賞機会の充実」などがあり、「文化財の適切な修理等による継承・活用」については個々の事業についても説明を受けた。

成果

本市には古代の古墳、その発掘による文化財、中世の竹田城跡、そして古代、

中世、近世から現代に到る鉱山遺跡など多数の文化財があり、本年には日本遺産の認定も受けた。これをどう観光振興、経済の活性化につなげるかが大きな課題である。これらの問題に国がどのような認識を持ち、施策を行っているか深く確認ができ、今後の市の行政の文化財保存、観光施策をどう図るか、様々な点で活用できると思われる。

5月10日 13:30~15:00 市町村職員中央研究所

(3)「中国の動向を踏まえた我が国の政治の行方」

講師 元在中華人民共和国特命全権大使 宮本雄二氏

本題に入る前に、「いくら東京が頑張っても、いくら大きな会社があっても、地方が頑張って日本を元気にしなければならない。日本の財産は国民である。1990年、ソ連が崩壊し、アメリカ一極集中となり、アメリカを中心とした世界の平和があった。勢力圏を軍事力で守っていた大国であるが、現在は保護主義国の傾向がみられる」との様な話をされた。

中国共産党は選挙で選ばれていない。国民は世代交代してしまっており労働集約の経済から科学技術を使用した経済への改革が必要だと考えている。

中国の指導者は大変元気である。習氏には10人の医師がついており、日本の総理大臣の10倍の問題を抱えている。最大の問題は「格差」である。コネがあるかないかで出世するかしないかとなる。今は指導者が押さえている。農地は村のものであり、村長を押さえつけて村人の不満を抑えている。農地の利用権工業用地にして大金を得、そのうちの10%を尊重が得る。

「右」は世界と付き合うが、習氏は「左」に軸足を取らざるを得なかった。昨年から真ん中に戻し始めてはいるが。

「俺たちが弱いからアメリカに馬鹿にされるのだ。アメリカは好き勝手にやっているのではないか」との考えから中国は大国になりたいと考えている。

「歴史問題が外交問題になったら日本は勝てない。今勝負するのは難しい。歴史学者に金をつぎ込み、良い論文を書いてもらい、30年後、50年後に中国国民が読んだ時に勝つ。

日本人が1ミリの誤差を気にするとしたら、中国人は10センチの間違いの感覚である。中国人民は13億人。ギラギラしていてエネルギッシュである。どこか悪くてもどこか良くなる。

中国は大国になったと思って失敗した。そしてもう一回やり直したが大きく変えるつもりはない。アメリカともよりを戻した。

「日本を旅行した中国人、去年は650万人、の80%は、好感好印象を持って帰っている。中国が歴史カードを使えなくなる時代が来る。

「中国の夢が実現した時は日本みたいになると思っている。中国は良い方向に行っていると思っている」。

見えにくいところを分かりやすく興味深くお話を頂いた。

5月10日 15:15~16:45 市町村職員中央研究所

(4) 「少子・高齢社会における基礎自治体での社会保障政策のあり方」

講師 政策研究大学院大学教授 小野太一氏

ア 将来推計人口と人口構造の変容

5年に1度日本の人口推計を発表している国立社会保障・人口問題研究所の平成29年の推計では、前回の推計と比較して人口減少の速度や高齢化の進行度合いは若干緩和されたものの2065年時点で総人口は8,808万人、老年人口割合は38.4%で、年齢3区分別人口で見れば、年少人口、生産年齢人口はますます減少し、老年人口は増加する図式は変わっていない。平均初婚年齢は上がり、未婚率は増え、夫婦完結出生児童数は減るという傾向が続いている。死亡数は2039(平成51)年の166万人を点にその後減少に転ずると推計されている。(2012年推計)

日本人口の歴史的推移で見れば、1872(明治5)年3481万人の人口はその後爆発的に増加し2010(平成22)年1億2806万人となったが、2100年には4959万人(2012年推計)まで減少すると推計されている。

また、平均寿命の延伸により定年後の生存期間も長くなり年金、医療、介護などの諸課題も山積している。

日本を含む合計特殊出生率の低い国々は、総じて20歳代から30歳代前半の出生率が低い。シンガポール1.27(2010年)、韓国1.28(2010年)、イタリア1.30(2005年)、ドイツ1.39(2010年)それに対し、合計特殊出生率が高い国々は20歳代前半から30歳後半の出生率もある程度高い傾向にある。アメリカ2.08(2008年)、フランス1.98(2008年)、スウェーデン1.98(2010年)、イギリス1.94(2009年)

国内の出生率の地域差は、合計特殊出生率の最低が1.15(東京都)、最高が1.86(沖縄県)で、九州中国地方が高い傾向にあり、出生率1.8以上の市町村は全国で120団体である。(平成26年厚労省)

イ 医療・介護政策の大局的な方向性と基礎自治体の役割

(ア) 社会保障・税一体改革による社会保障の充実に係る実施

- ・子ども・子育て支援新制度・・・平成27年4月から実施
- ・医療・介護・・・診療報酬改定、介護報酬改定、国保等の低所得者保険料軽減措置の拡充、国保への財政支援の拡充、高額療養費の見直し等をすでに実施
- ・年金・・・受給資格期間の短縮着手

(イ) 地域医療構想について

「医療介護総合確保推進法」により、平成27年4月より、都道府県が「地

「医療介護総合確保推進法」により、平成27年4月より、都道府県が「地域医療構想」を策定。

「地域医療構想」は、2025年に向け、病床の機能分化・連携を進めるために、医療機能ごとに2025年の医療需要と病床の必要量を推計し、定めるもの。

結論として、現状の療養病床の入院患者数を減らし、在宅医療に持って行くことが主眼となる。それも、市町村が中心となって、医療・介護連携体制を構築する役割を担うこととされている。

(ウ) 在宅医療・介護の連携推進に当たっての課題

・在宅医療を推進するには、地域における医療・介護の関係機関の連携が重要であるが、現状では、訪問診療を提供している医療機関の数も十分とは言えない。連携体制の構築や人材育成などの環境整備を進めていく必要がある。

(エ) 在宅医療・介護の連携推進の方向性

・関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、市町村が中心となって、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の連携体制の構築を図る。

(オ) 在宅医療・介護連携推進事業（市町村が進めなくてはならない事業）

- ・地域の医療・介護資源の把握
- ・在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討
- ・切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
- ・医療・介護関係者の情報提供の支援
- ・在宅医療・介護連携に関する相談支援
- ・医療・介護関係者の研修
- ・地域住民への普及啓発
- ・在宅医療・介護連携に関する関係地区町村の連携

ウ 地域包括ケア体制の構築

(ア) サービスの充実

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実
- 在宅医療・介護連携の推進
- 認知症施策の推進
- 地域ケア会議の推進
- 生活支援サービスの充実・強化

(イ) 重点化・効率化

- ・特別養護老人ホームの新規入所を、原則、要介護3以上に重点化

(ウ) 低所得者の保険料軽減を拡充

- ・低所得者の保険料の軽減割合を拡大

(エ) 重点化・効率化

- ・一定以上の所得のある利用者の自己負担を引き上げ

- ・低所得の施設利用者の食費・居住費を補てんする「補足給付」の要件に資産などを追加

結論：保険者機能の強化等による自立支援・重症化防止に向けた取組の推進
先進的な取り組みを行っている和光市、大分県では認定率の低下、保険料の上昇抑制の成功している。国としては「和光→大分モデル」の全国普及を目指している。

5月11日9:00~10:30 市町村職員中央研究所

(5)「人口減少下のまちづくりと地方議会」

講師 日本経済新聞社編集局編集委員兼論説委員 谷 隆典氏

セミナー二日目の第3講座「人口減少下のまちづくりと地方議会」と題して、日本経済新聞社編集局編集委員兼論説委員・日本自治学会理事の谷隆徳さんの講演が行われました。谷さんが説明されたのは、人口減少問題の克服を政策目標に。政府が打ち出した主な対策。全国の自治体も地方版・総合戦略を策定。田園回帰、資金も地方へ。

目標の達成は近づいているか。田園回帰で一極集中は是正できるのか。人口減少社会が本格的に到来。迫り来る2025年問題。

国土交通省が打ち出した立地適正化計画。コンパクトシティの実例。街のコンパクト化、成功の条件。空き家が急増中、全国で820万戸。無責任な住宅建設。

郊外開発＝雇用増、税収増という20世紀の夢を捨てる。安易な農地転用を認めない、将来世代に責任ある判断を。「迷子の土地」に歯止めを、手遅れになる前に「利用権」の設定を。という内容の講座でした。

驚いたのは、東京への転出超過自治体で、なんと神戸市が全国で6位にランクされていることです(2,172人、2015年)。神戸ですら、東京への一極集中の流れに飲まれているのです。

東京一極集中の問題は、町村に住んでいる人が地方都市へ行っても楽しく無いと、思っていることです。地方の資源をいかに魅力的に見せるか、共感を得られるような故郷教育が重要になってきます。

朝来市を振り返れば、危機が迫っています。市内だけで雇用吸収できないので、姫路市や福知山市と連携しなければなりません。

市は、30キロを超える通勤に対して助成制度を設けています。これをしっかりと

市は、30キロを超える通勤に対して助成制度を設けています。これをしっかりとPRすること、丁寧に若者に対応することが求められます。

5月11日 10:45~12:15 市町村職員中央研究所

(6)「人口減をチャンスに」

講師 京都大学こころの未来研究センター教授 広井良典氏

セミナー最後の講演は、「人口減少社会を希望に ～グローバル化の先のローカル化～」のテーマで、京都大学・こころの未来研究センター教授、広井良典氏の講演であった。開講挨拶で研修所長話されたが、広井先生は、人口減少は止めることが出来るという考えの持ち主との紹介もあったので、朝来市にとっては参考になると期待して聴講した。

人口減少問題では、悲観的な意見が多いがプラスの可能性も秘めているとの話から入られ、人口減少時代の社会構想 一真の「豊かさ」に向けて どのように生きて行くか、日本を象徴している高齢化と人口減少の問題（ジャパンシンドローム）を、危機と捉えるかチャンスか捉えるか世界が注目しているとして、各種調査結果や、国連「世界幸福報告2016」の様々な「幸福」指標と世界のランキングを紹介し、幸福の尺度をグローバルからローカルへ（国→自治体→地域）の発想の転換が必要と幸福度の捉え方の重要性を説かれた。

また、「ポジティブな価値」の発見・創造の時代になっているとして、近年の諸科学・諸分野の傾向は、ネガティブな面ばかり追うのではなく、ポジティブな思考が重要になってきている。例えば、地域再生・・・「ないものねだり」から「あるものさがし」の発想である。

そして、人口減少社会への基本的視点として

人口増加期ないし高度成長期の“延長線上”には事態は進まない。むしろこれまでとは「逆」の流れや思考が生じてくるとし、

- ・若い世代のローカル志向 ～「グローバル化の先のローカル化」
- ・「農村・地方都市→東京などの大都市」という流れとは異なる流れ
- ・時間軸の優位から空間軸の優位へ（各地域が持つ固有の価値や風土的・文化的多様性への関心）

- ・「多極集中」のビジョン・・・多極化しつつ、それぞれの極となる地域は集約的なコミュニティ空間に

の4点を指摘、夫々の項目について具体的な事例を示され地方でも動けば変わる希望が持てる話であった。

「コミュニティとまちづくり」では、先進諸国における社会的孤立は日本がもっとも高くなっており、個人がばらばらで孤立化した状況であること。これからは、家族的つながりから家族を超えたつながりが求められること等の話があり、「福祉政策とまちづくり」では、ヨーロッパなどの街、日本やアメリカの街をパワーポイントで紹介し、まちづくりや都市政策と福祉政策との連動が重要であることも強調された。

その他、100年後の日本の人口推計もパネルで紹介しながら「コミュニティ感覚」と空間構造等の話があったが、人口減少社会の朝来市で、ネガティブ→ポ

ジティブへ発想を転換し市民目線のまちづくりにアクションを起こせば、人口減少を鈍化させ人口増加にも希望が持てる地域社会を実現も夢ではない感じがした。

5 成果

国土交通省、文化庁の官僚からは、現在進行中の国の政策についての内容の説明を受け、質疑・意見交換等を行った。当市においても喫緊に取り組みねばならないような政策もいくつか含まれており、大いに参考となった。また、市町村職員中央研究所では講演形式であったが、主に、少子高齢化、人口減少社会の現状と将来予測、それに対しての地方都市の方向付けと議会の在り方についての示唆に富んだ内容であり、朝来市議会として取り組みねばならない課題であり、これまた大いに参考となった。

6 支出内容明細

(単位：円)

項目	費用総額	使用額	積算根拠
研修費	300,848	300,848	セミナー参加費 60,486 円、 交通費等 179,774 円、 宿泊費 60,588 円
合計	300,848	300,848	

清風の絆、公明党、市民の声を市政に届ける会 合同視察研修(平成29年5月9日～11日) 経費案分表

科目	政務活動事項	経費の内訳	領収書の金額				按分方法
			清風の絆 (6人)	公明党 (1人)	市民の声 (1人)	計 (8人)	
研修費	市町村議会議員特別セミナー受講 受講日:平成29年5月10日、11日 場 所:市町村職員中央研修所 (市町村アカデミー) 国家公務員によるレクチャー及び 意見交換 実施日:平成29年5月9日 場 所:衆議院第二会館	セミナー受講料	60,000	10,000	10,000	80,000	一人当たり10,000円
		振込手数料①	486	81	81	648	参加者人数(8人)で案分
		宿泊代(都市センターホテル)	60,588	10,098	10,098	80,784	一人当たり10,098円
		JRチケット(姫路～海浜幕張 往復)	166,080	30,340	30,340	226,760	一人当たり 通常(5人) 30,340円 ジバング(3人) 25,020円
		振込手数料②	324	54	54	432	参加者人数(8人)で案分
		通行料①	654	108	108	870	乗車人数(8人)で案分
		タクシー代(東京駅～衆議院第二会館)	2,176	362	362	2,900	乗車人数(8人)で案分
		タクシー代(都市センターホテル～東京駅)	2,056	342	342	2,740	乗車人数(8人)で案分
		タクシー代(JR海浜幕張駅～市町村アカデミー)	1,366	227	227	1,820	乗車人数(8人)で案分
		駐車料金	1,950	325	325	2,600	乗車人数(8人)で案分
		通行料②	746	124		870	乗車人数(7人)で案分※
		自動車借上げ料 往路	2,064	343	343	2,750	乗車人数(8人)で案分
		自動車借上げ料 復路	2,358	392		2,750	乗車人数(7人)で案分※
	合計	300,848	52,796	52,280	405,924		

※市民の声を市政に届ける会の西本英輔議員は姫路駅での解散により往路は利用せず。

領 収 書

研修費 ・ セミナー受講費

〈ご利用明細票〉

但馬銀行
TAJIMA BANK

いつもご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。
どうぞご確認ください。

ご利用年月日	取扱店番	機番	お取引
290417	0320	B03	お振込
受付通番	銀行番号	支店番号	口座番号
2017			
万円	五千円	二千円	千円
500円	100円	50円	10円
5円	1円	お取引金額	
008			¥80000
001001		004001003	
お取引時刻	ご利用手数料	お取引後残高	
09:35	¥648		
通番	004287	コード	

銀行
支店
様へ
アサコシキカイ 様から
079-676-2082
通番000050

裏面のご案内もご覧ください。

(参 考)

会 派 名	金 額
清風の絆	60,000 円
朝来市議会公明党	10,000 円
市民の声を市政に届ける会	10,000 円
合 計	80,000 円

請 求 書

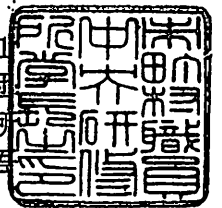
能見勇八郎 様

¥10,000※

上記の金額、市町村議会議員特別セミナー～地域における政策課題～クラス
研修負担金としてご請求申し上げます。

平成29年 4月14日

千葉県美浜区浜田1-1
公益財団法人 全国市町村研修財団
市町村職員中央研修所
学 長 林 省 吾



請 求 書

太 田 則 之 様

¥10,000※

上記の金額、市町村議会議員特別セミナー～地域における政策課題～クラス
研修負担金としてご請求申し上げます。

平成29年 4月14日

千葉県美浜区浜田1-1
公益財団法人 全国市町村研修財団
市町村職員中央研修所
学 長 林 省 吾



請 求 書

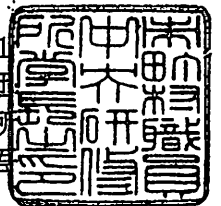
小 出 信 篤 様

¥10,000※

上記の金額、市町村議会議員特別セミナー～地域における政策課題～クラス
研修負担金としてご請求申し上げます。

平成29年 4月14日

千葉県美浜区浜田1-1
公益財団法人 全国市町村研修財団
市町村職員中央研修所
学 長 林 省 吾



請 求 書

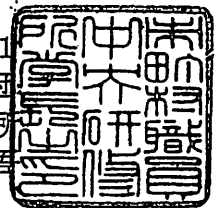
淵 本 稔 様

¥10,000※

上記の金額、市町村議会議員特別セミナー～地域における政策課題～クラス
研修負担金としてご請求申し上げます。

平成29年 4月14日

千葉県美浜区浜田1-1
公益財団法人 全国市町村研修財団
市町村職員中央研修所
学 長 林 省 吾



請 求 書

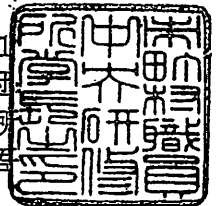
村 田 公 夫 様

¥10,000※

上記の金額、市町村議会議員特別セミナー～地域における政策課題～クラス
研修負担金としてご請求申し上げます。

平成 29年 4月 14日

千葉県美浜区浜田 1 - 1
公益財団法人 全国市町村研修財団
市町村職員中央研修所
学 長 林 省 吾



請 求 書

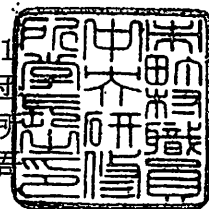
山 本 正 之 様

¥10,000※

上記の金額、市町村議会議員特別セミナー～地域における政策課題～クラス
研修負担金としてご請求申し上げます。

平成 29年 4月 14日

千葉県美浜区浜田 1 - 1
公益財団法人 全国市町村研修財団
市町村職員中央研修所
学 長 林 省 吾



宛泊券・JRAチケット

領収書

ご依頼日 平成 年 月 日

電信扱

1. 振込金(兼振込手数料)受取書

2. 預金払戻請求書による振込受付書(兼振込手数料)受取書

3. 振込明細票

(該当するものの番号に○を付す。)

振込指定日 平成 年 月 日
29 4 27

手数料(税込) 432 円
手数料徴収区分 9
9. 請求書(振込済) 1. 振込(振込済) 2. 現金

お振込先	[Redacted]										銀行	0	支店	[Redacted]									
	[Redacted]										口座番号	[Redacted]											
お受取人	預金種目	[Redacted]										金額	7307544										
	フリガナ	トリーム カンコウ										おなまえ	(株) トリーム 観光										
ご依頼人	フリガナ	ヤイフウノキツナ カイケイ										お電話番号	079-674-2909										
	フリガナ	オオタ ノリヒキ										おとろ	朝来市和田山所菜町49-3										
												おなまえ	清風の 絆 針 太田 則之 様										

- ◎ お振込は早くて便利なATMをおすすめします。
- ◎ 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延したり、振込ができないことがあります。
- ◎ やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがあっても当行は責任を負いません。

当行をご利用いただきましてありがとうございます。
今後ともよろしくお願い申し上げます。

株式会社 但馬銀行

替受付印
5
29. 4. 27
但馬銀行
朝来

(為) 1000-②

※請求書は裏面

領 収 書

2019年 4月 27日 **領 収 証** A. 000749

清風の絆 殿

金額	2	2	6	6	6	8	円
----	---	---	---	---	---	---	---

但し 1.旅行費前受金 2.旅行費残金 3.その他

集金 自筆サイン 濱 上記の金額正に領収いたしました。

入金区分

入金種別	
小切手	
現金	
旅行券	
振込	✓
相殺	

(社)日本旅行業協会正会員 兵庫県知事登録旅行業第2-580号

株式会社 ドリーム観光サービス

本社・営業所/〒660-0807 尼崎市長洲西通1丁目3-24-205 公衆ビル ☎ (06) 6488-5300
 兵庫北営業所/〒669-5264 兵庫県朝来市和田山町加部1654-1 ☎ (079) 674-1777
 八尾営業所/〒581-0003 八尾市本町3丁目10-28 ☎ (072) 993-8110
 東京オフィス/〒338-0013 さいたま市中央区錦谷5丁目2-2 ☎ (048) 840-6300
 第2柏木マンション307号

収入印紙 200円

(参 考)

会 派 名	金 額
清風の絆	226,668 円
朝来市議会公明党	40,438 円
市民の声を市政に届ける会	40,438 円
合 計	307,544 円

領 収 書

5月9日

通行料金

神崎北 → 花田本線

タクシー代

東京駅 → 衆議員第二会館

2台

ご利用ありがとうございます。

兵庫県道路公社

料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 花田本線
TEL 0792-53-8670

17年 5月 9日 8時35分
車種 普通

通行料金 ¥870-
(外湯)

-入口料金所- 神崎北
ETC 有効期限19年 5月
会員番号 (支払 - 1回払い)
*****02080984
はじめませんか? ETC! 詳しくは
www.tokutoku-etc.jp
取扱番号211-00040810-00

領 収 書

現・チ・ク・割引 No.9437
日付 '17年05月09日
車番 5008 000
メ-ク運賃 ¥1450円
合計 ¥1450円
上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。

日本交通グループ

お忘れ物は当社へ

すばる交通株式会社
北千住営業所

東京都足立区千住旭町6-16
TEL 03-5813-1881

ご要望は当社又は
(財)東京タクシーセンター TEL 03-3648-0300

GPSコード

402-1244-470A

領 収 証

(チケット・カード・クーポン)
2017年05月09日
無線番号 280号
乗車料金 ¥1450円

計 1450円

日本交通 池袋営業所

TEL 03(3590)2151

公益財団法人 東京タクシーセンター

TEL 03(3648)0300

GPS)402-1344-477A

領 収 書

5月10日

タクシー代

都市センターホテル → 東京駅 2台

領 収 書

(現金以外はご利用明細書)

2017年 05月 10日

車両番号. 1182

運賃 ¥1370円

合計 ¥1370円

上記金額正に領収しました

ご利用ありがとうございます



大和自動車交通江東(株)

☎ 3633-6612

無線配車センター ☎ 3563-5151

No.0468

領 収 書

2017年 05月 10日

車番 009509 000

メーター 1370円

運賃合計 1370円

合計 1370円

葵交通株式会社

お忘れ物、お気付の点は、
TEL 03-3382-1533

海
JR浜幕張駅 → 市町村アカデミー 2台

領 収 書

No.0519

日付 '17年 05月 10日

車番 7240 000

基本運賃 ¥910円

合計 ¥910円

上記の通り領収致しました
毎度ご乗車 ありがとうございます。

無線タクシーのご用命は

0120-566-678

稲毛区長沼原町656-4

エミタスタクシー株式会社

TEL 043-239-7766

領 収 書

No.4177

日付 '17年 05月 10日

車番 7168 000

基本運賃 ¥910円

合計 ¥910円

上記の通り領収致しました
毎度ご乗車 ありがとうございます。

無線タクシーのご用命は

0120-566-678

千葉県英浜区新港210番地

エミタスタクシー株式会社

TEL 043-243-2440

5月11日

駐車料金

姫路駅付近

9日~11日

(パーク&ライド割引)

駐車券 ↑

第2ジャンボパーキング

TEL:079-288-6523

・この券は折り曲げたり紛失し
ない様にご注意下さい。

・2千円、5千円、1万円札は
使えません。

・当駐車場内での事故盗難等に
関して一切責任を負いません。

17-05-09 1-0050
08:58

精算05-11 18:08

駐車時間 2日 9時間10分

駐車料金 4,000円

割引 1,400円

前払現金 0円

現金 2,600円

釣銭 400円

#1-190953

通行料金

花田本線 → 神崎北

ご利用ありがとうございます。

兵庫県道路公社

料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 神崎北

TEL 0790-32-1633

17年 5月11日 18時46分

車種 普通

通行料金 ¥870-

(外湯)

一入口料金所一 花田本線

ETC 有効期限19年 5月

会員番号 (支払 - 1回払い)

*****02080984

はじめませんか?ETC!詳しくは

www.tokutoku-etc.jp

取扱番号210-00011823-00

領 収 書

車借上げ料

1号車 (5人乗車) 和田山 ~ 生野

領 収 証

清風の絆

様

No. _____

★ ￥1,700.-

但 車借上げ料として (和田山 ~ 生野)

29年 5月 15日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

山本正三 (印)

2号車 (8人乗車) 生野 ~ 姫路駅南口

領 収 証

清風の絆

様

No. _____

★ ￥3,800.-

但 車借上げ料として (生野 ~ 姫路駅南口)

29年 5月 15日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

能見勇太郎 (印)

※裏面に計算書添付

車借上げ料 計算書

@37円 × 距離数 × 2 (100円単位で切り捨て)

平成 29 年 5 月 9 日～11 日 和田山～姫路駅南口付近駐車場まで

1号車：山本正之所有車 (5人乗車)

和田山町枚田岡 565・山本正之 →1.5km→ 和田山町和田山 195-2・小出信篤 →4.1
km→ J A竹田店・太田則之、西本英輔 →11.6km→ 朝来市羽瀨 170・村田公夫
→6.6km→ 生野町口銀谷 757・能見勇八郎

合計 23.8 km

車借上げ料：23.8×37×2=1761 1,700円

2号車：能見勇八郎所有車 (8人乗車)

生野町口銀谷 757・能見勇八郎 →1.4km→ 生野町真弓公民館・瀨本稔 →51.1km→
J R 姫路駅南口

合計 52.5km

車借上げ料：52.5×37×2=3885 3,800円